

平成 17 年度 第 4 回 規制改革・民間開放推進会議  
会議終了後記者会見録

日時：平成 17 年 6 月 20 日（月）19:16 ～ 19:28

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 それでは、大変長らくお待たせしました。第 4 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見の方を始めさせていただきます。

まず、初めに宮内議長お願いいたします。

宮内議長 ただいま終了いたしましたので、その模様につきまして御報告申し上げます。

本日は「中医協の在り方に関する有識者会議」の座長をされておられます大森座長にお越しいただきまして、本日までの有識者会議の検討状況の御報告をいただきまして、その上で私ども委員との間で意見交換をさせていただいたところです。

御承知のとおり、中医協改革に関しましては、昨年末に村上大臣、尾辻大臣の合意によりまして、第三者からなります有識者会議を設置して、随時「規制改革・民間開放推進会議」にも報告の上、今年の夏から秋までの間に 6 つの論点について結論を得るということになっております。各論点につきまして、一通り議論が終わったということで御報告をいただいたわけでございます。

大森座長からは、幾つかの点につきまして、審議の内容について御報告いただきました。まず、診療報酬改定の基本方針の決定は、厚生労働大臣の下他の諮問機関にゆだねる。また、改定率は内閣が決める問題であることを明確に確認する。したがって、中医協はこれら基本方針や改定率に基づいて診療報酬改定についての審議を行う。この点をはっきりしたということです。これが第 1 点。

第 2 点は、公益委員の数を増やす。そして、診療報酬改定結果の検証機能を公益委員に担わせる。

第 3 点は、診療側委員は、国民の目に見える形で病院の意見を反映できる医師の参画を推進すると。また、現在、推薦制という形を取っております。これにつきまして、その改善、それから改廃ですか、廃止も含めて検討するというところでございます。

第 4 点は、委員の任期は最長 6 年、再任は 2 回までです。最後の点は審議過程の透明化、客観的なデータに基づく議論を一層推進すると。こういう方向性で議論が行われているという御報告を受けました。

この御報告を受けまして意見交換をさせていただき、いろいろな意見が出ましたが、私どもは有識者会議が中医協の改革につきまして、非常に真摯に御努力いただいているということにつきまして敬意を表するというところでございます。この会議の審議を評価しているということでございます。

細かい点は別といたしまして、本日、御報告いただきました大まかな方向性というものにつきまして、私どもの会議の考えていることと一致していると。今後、最終的な案が

とりまとまる段階で、我々とできるだけ協力させていただきたい。あるいは中医協の抜本的な改革が実現するというところで、御尽力いただきたいということで終わったわけでございます。

議論の意見交換の中で、一番大きな問題となりましたのは、現在の中医協の構成メンバーです。これが支払側、診療側、公益委員と8、8、4ということで、各々推薦母体から人数が出されている。この団体推薦という制度を残すのかどうか。公益委員を多くするという話でございますが、どこまで多くできるのか。

それから、支払側につきましても、推薦母体となっているところが適切なのかどうかという点、この推薦制度、三者構成ということについて議論が集中いたしました。三者構成という歴史的な形、これを変えていくということが中医協改革の中心課題ではないかという点につきましても意見交換がなされたということでございます。

また、詳しい点につきましては、後ほどの質疑に移らせていただきまして、私からの報告は以上でございます。

司会 それでは、御質問のある方、初めに所属をはっきりおっしゃった上で御発言の方をよろしくお願いします。

記者 では、MEDIFAXの笹井と申します。

今、宮内議長の言われた中で、三者構成を変えていくのが歴史的な改革ではないかと聞こえたんですけども、三者構成は堅持するべきではないというお考えですか。

宮内議長 これはいろいろな意見がございますね。ですから、三者構成を基本的に維持すると、支払側と診療側と公益委員と、こういう形で議論するという考え方。それから、私どもの中でも意見がある意味では微妙に違うかも知れませんが、例えば、すべてが中立的な、公正な全体観のある人ばかりでやるべきであるという形で、三者構成という歴史的なものを打ち崩さないと、中医協改革はできないのではないかと考えました。三者構成の中身を変えないとだめだという考え方です。そういう意味では我々の会議の方も会議としてこうだということまで、委員の意見ははっきりとは固っておりません。

記者 それから、全部が公益委員のような方が、より改革が進むのではないかと。

宮内議長 鈴木議長代理におっしゃっていただいた方がよいですか。

鈴木議長代理 これは、去年の両大臣折衝のときにも議論したのですが、三者構成というものの自体が歪みを生んできたのではないかというのが、我々の基本的な認識です。三者構成は維持すると言うけれども、実は中医協が自己改革、自分たちで改革をやったときに、三者構成は堅持すると高らかにうたった話です。

私らの考え方は、いろいろな経験のある方が委員になって、そしてあるべき診療報酬の点数について議論をする。これは結構なことだ。その中には、お医者さん出身の人もいる、支払側出身の人もいる、患者の方もいるということだが、それをどうして団体推薦にするのか、団体にすれば団体拘束を受けるのではないかと。その団体拘束を受けることに何の意

味があるのか、それが妥当な解決を導く道なのかと、こういう基本的な疑問を提示してきたわけです。

したがって、三者構成というのは、今日、私も言ったのですが、三者から出ているというぐらいの意味に変えないと、三者構成という言葉は歴史的にこの世界では違う響きを持っておりますよということを申し上げて、それを参考にさせていただきたいと言いました。三者の中から出してもいいが、それぞれの者が皆公益委員と自覚して行動するという仕組みで問題は考えるべきだということです。そうしたら、大森座長は、協議会というよりも審議会であるべきではないかという気もするということをおっしゃったが、協議となるから三者でつかみ合いをやることになるが、決める事柄は審議であって協議ではないのではないかと。そういう仕組みにしないと、利害が対立し合うということを前提として問題を議論するから、実に利害が対立するときには、どうしたらいいのということで、先般の不祥事が起こってしまったというヒストリーを持っておるわけです。だから、抜本的改革と言うのだったら、その三者構成という観念自体を捨てるのが本来は正解だということです。三者から出てくることを否定するわけではありません。否定するわけではないが、それは三者の団体を代表はしない、拘束はされない、自らの良心によってやるという仕組みにすべきだと、それぐらいまでやって初めての抜本的な改革だということについては、くどいほど座長には申し上げましたので、御理解いただいたと思っております。

司会 ほかに、ございますでしょうか。

記者 済みません。日本経済新聞の吉田と申しますが、団体推薦制度を廃止すべきと規制改革会議側から求めたという理解でよろしいのでしょうか。

鈴木議長代理 今日の会合は、求めたというよりも、それぞれの立場で率直に意見交換をしたわけです。私どもはこれまでそういうことを言ってきて、そういう要望を繰り返してまいりましたから、その意味では昨年度の要望と同じものを求めたとお取りいただいてもよいが、そこがポイントだということを申し上げたのであって、今日は有識者会議とどうしようかの協議をやったわけではない、お互いに意見を交換し合ったということです。私どもはそういう考え方で、去年の段階でもそういうことを繰り返し尾辻大臣にも申し上げたということをお伝えしただけのことです。

求めたとかいう性質のものでは、今日の会議はもともとありません。お互いが意見を交換し合おうということです。

司会 ほかに、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて記者会見を終了いたします。ありがとうございました。